

将来の担い手育成に向けて「一般財団法人戸田みらい基金」を設立

－ 本日より助成の募集受け付けを開始 －

戸田建設(株)(社長:今井雅則)は、本年10月3日、建設産業における担い手育成を目的に「一般財団法人戸田みらい基金(以下、本財団)」を設立し、このたび、本財団の事業を本格的に開始することとなりました。理事長には当社社長が就任し、今後、理事会等を通じて助成対象の選定を進めていきます。

財団概要

名称	一般財団法人戸田みらい基金
所在地	東京都中央区京橋1丁目7番1号
ホームページURL	http://www.toda-mirai.or.jp/
理事長(代表理事)	今井 雅則
事業内容	1. 若手技能者の採用・育成及び資格取得に係る助成事業 2. 女性技能者の継続就労に係る助成事業 3. 外国人技能実習生の受入れに係る助成事業 4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
設立年月日	2016年10月3日
設立者	戸田建設株式会社

※ 設立時役員等、助成事業概要につきましては、別紙1をご覧ください。

1. 設立経緯

本財団は、建設産業における将来の「担い手不足」という課題の解決に資する事業活動を行い、就業機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、産業全体の発展に貢献することを目的に、2016年10月3日に設立されました。

11月25日には本財団設立後最初となる評議員会及び理事会を開催し、事業を本格的に開始することとなりました。なお、本会議終了後には、国土交通省・谷脇様(土地・建設産業局長)より「担い手育成の現状と課題」をテーマにご講演をいただき、本財団役員との意見交換が行われました。



今井理事長による挨拶



谷脇様によるご講演

2. 事業展開

2016年度（2016年10月3日～2017年3月31日）は「若手技能者の採用・育成及び資格取得に係る助成事業」について実施し、専門工事会社等による創意あふれる活動に対して、その費用の全部または一部を補助していきます。

助成対象の募集については、本財団ホームページ（<http://www.toda-mirai.or.jp/>）等を通じを行い、11月25日より受け付けを開始しております。また今後については、審査委員会、理事会での審議を経て助成対象を選定し、2017年2月下旬に決定内容を公表する予定です。

なお、次年度以降、前記の事業に加えて「女性技能者の継続就労に係る助成事業」「外国人技能実習生の受入れに係る助成事業」を順次実施していく予定です。

2016年度 募集内容

募集テーマ	若手技能者の採用・育成・資格取得に向けた活動
審査基準	活動の効果性、先駆性、具体性 活動費用の妥当性 等
助成金額	1件当たり上限100万円
募集期間	2016年11月25日（金）～12月28日（水）

※ 募集要項につきましては、別紙2をご覧ください。

なお本財団ホームページ（<http://www.toda-mirai.or.jp/>）にも掲載しております。

3. 今後の方向性

当社では、業界内でいち早く「優良技能者制度※」を導入するなど、担い手育成に積極的に注力してきました。本財団の設立も、こうした取り組みの一環として、公共性、透明性、安定性のある形態で、当社の取り組み姿勢を具現化するものとなります。

今後、本財団では、将来の公益法人化を視野に助成事業を一層充実させるとともに、助成対象となった活動事例の紹介及び普及に努め、建設産業で働く人々が自己の資質や能力を最大限に高め、発揮できる環境の実現に向けた取り組みを進めていきます。

※ 優良技能者制度：職長会の会員で登録基幹技能者の資格を有する方等を「優良技能者」と認定し、協力会社から支払われる給料に優良技能者手当として加算する原資として、1次協力会社に対して優良技能者手当を支給する制度。

別紙 1

(参考 1) 設立時評議員・理事・監事

役職	氏名・現職	
評議員	網谷 駿介	戸田建設株式会社 社外取締役
同	内田 俊一	一般財団法人建設業振興基金 理事長
同	大平 茂	弁護士 ユアサハラ法律特許事務所
同	鞠谷 祐士	戸田建設株式会社 管理本部長
理事長	今井 雅則	戸田建設株式会社 社長
理事	遠藤 和彦	向井建設株式会社 社長
同	小野 邦久	東日本建設業保証株式会社 相談役
同	蟹澤 宏剛	芝浦工業大学工学部教授
監事	中里 哲三	公認会計士 中里哲三事務所

(参考 2) 助成事業概要

① 若手技能者の採用・育成及び資格取得に係る助成事業

助成内容	若手技能者の採用・育成・資格取得に効果的かつ先駆性のある活動に係る費用の全額または一部を補助する。これにより、専門工事会社等による創意あふれる取り組みを奨励する。 例：複合工（多能工）育成プログラム、工業高校生のインターンシップの実施など
助成対象	専門工事会社・団体
補助対象	活動費用

② 女性技能者の継続就労に係る助成事業

助成内容	女性技能者に対して、子女の認可外保育施設等への預け入れに係る費用の一部を補助する。これにより、子育てを理由として働くことが出来ない女性技能者の継続就労を促進する。
助成対象	個人
補助対象	保育費用

③ 外国人技能実習生の受入れに係る助成事業

助成内容	専門工事会社に対して、外国人技能実習生の受入れに係る諸費用の一部を補助する。これにより、実習生の技能修習を促進する。
助成対象	専門工事会社
補助対象	初年度の受入れ費用＋現地視察費用

※ 助成内容等は設立時計画のものであり、今後変更される可能性があります。

2016 年度「若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成事業」募集要項

一般財団法人 戸田みらい基金

1. 助成主旨

一般財団法人戸田みらい基金(以下「本財団」という。)は、若手技能者の採用・育成・資格取得に効果的かつ先駆性のある企業または団体(原則として法人格を有するもの)の活動に係る費用の全額または一部を補助します。

(例:複合工(多能工)育成プログラム、工業高校生のインターンシップの実施など)

上記により、専門工事業者(次代を担う若手経営者)等による創意あふれる取り組みを奨励します。

2. 助成対象となる活動

本助成の対象となる活動は、現在取り組み中の活動、または募集開始後 6 か月以内に開始が予定されている活動とします。

(1) 技能工の資格取得の援助

「登録基幹技能者、技能検定」等の資格取得に関する活動費の援助

(2) 主要協力会社の新卒新規採用費用の補助

新卒新規採用者へ建設業の魅力を体現させる教育訓練費等の補助

(3) 多能工育成のための支援

(4) その他本財団の目的を達成するために必要な活動への援助

3. 審査内容

(1) 当該活動が、男女問わず若手技能者の採用・育成・資格取得に資する目的で行われるものであるか。

(2) 当該活動が(1)の目的の達成に効果的で、効果・先駆性・具体性の認められる内容であるか。

(3) 当該活動を専門工事業として、継続性のある活動となっているか。

(4) 当該活動に必要な費用が妥当であるか。

4. 助成金額

助成金額は上限 100 万円とし、申込書の内容を審査したうえで決定します。

(企業または団体への助成とします。)

5. 助成の申込

(1) 申込書

1) ホームページからダウンロードする場合

申込みされる方は、本財団ホームページ(<http://www.toda-mirai.or.jp/>)から申込書をダウンロードしてください。

2) 郵送をご希望の場合

申込みされる方は、「応募申込者の団体名、郵便番号、住所、電話番号、担当者名」について、「11.問合せ」先までご連絡ください。事務局より郵送にて申込書をお送りいたします。

(2) 申込方法・期限

申込みされる方は、助成申込書に必要事項を記入し、申込締切日:2016年12月28日(水)までに申込書をPDF化してメールにてご応募ください。申込書以外で活動内容を説明する資料等がございましたら、申込書と共にPDF化してメールにてお送りください。

また、メールでの提出が難しい場合は、「11.問合せ」先まで郵送にてお送りください。

6. 助成の決定と通知

本財団の審査委員会が選考を行ない、理事会において助成の決定をいたします。

採否の結果は、採用企業・団体(事務連絡者)に電子メールまたは郵送にて通知いたします。また、採用となった活動については、2017年2月末までに本財団ホームページにて公表いたします。

7. 助成金お支払い方法

- ・助成金は、指定銀行の口座に振り込みお支払いします。
- ・活動内容を審査して、助成金の「支払い時期、分割」等の条件を決定させていただきます。

8. 活動報告について

活動終了後または活動開始後6ヶ月以内に活動報告書の提出をお願いいたします。

9. 個人情報について

助成申込書等にご記入いただいた個人情報は、選考に際し審査委員等へ提供するほか、選考結果の連絡に利用いたします。また、ご記入いただいた情報は、助成事業のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

10. その他

- ・反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けられません。また、万一助成金交付後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返納いただきます。
- ・申込内容に大幅な変更が生じた場合や活動を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかった場合には、助成金の交付の取消又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返納を求めることがあります。

11. 問合せ

〒104-8388 東京都中央区京橋一丁目7番1号

一般財団法人 戸田みらい基金 事務局

(TEL)03-3564-2711、(E-mail)info@toda-mirai.or.jp